

令和6年3月8日

八尾市議会議長

田中慎二様

文教常任委員長

谷沢千賀子

文教常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る令和5年6月26日の委員会において、所管事務調査事項を議決した。調査テーマは、「GIGAスクール構想の現状について」と「教職員の働き方について」の2つに決定し、調査を開始した。このたび、各テーマについて委員会として取りまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、下記のとおりである。

1 調査日

(1) 文教常任委員会

令和5年12月7日 執行部から現状等の説明、質疑

令和6年3月8日 報告書等の確認

(2) 文教常任委員協議会

令和5年6月26日 協議

令和5年9月13日 協議

令和5年12月7日 協議

令和6年2月22日から2月28日まで 書面にて協議

令和6年3月7日 協議

(3) 視察調査

令和5年10月26日 広島県東広島市

令和5年10月27日 山口県山口市

2 調査概要

(1) 「GIGAスクール構想の現状について」

GIGAスクール構想については、現実と仮想空間が一体となって発展していく社会（Society 5.0）を生きる全ての子供たち一人一人に対して、個別最適化された創造性を育む教育の実施や、情報通信や技術面を含めたICT環境の実現を目的としている。

本市においては、これまで児童・生徒1人1台の学習者用端末の配布、ICT環境の整備等を行い、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を進めている。

本委員会では、「児童・生徒1人1台の学習者用端末」、「プログラミング教育」、「教員用端末の活用状況」、「校務におけるICT活用状況」、「ICTを活用した個々の児童・生徒に応じた取組内容」、「ICT支援員による学校支援体制の強化」、「端末、Wi-Fiルーター等の在庫管理」、「学校間格差の解消」、「現状の課題や今後の展

望」について、執行部から現状説明を受け、状況等の確認を行うとともに、課題を解決すべく委員間で協議を行った。

(2) 「教職員の働き方について」

学校における教員の働き方改革については、中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（平成31年1月25日）を踏まえた「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」（平成31年3月18日付 文部科学事務次官通知）等により様々な取組を総合的に進めている。

本市については、ICカードを用いた勤務実態の管理や校務支援システムを導入する等、教職員の働き方改革の推進を図っている。

本委員会では、「教員の勤務実態の把握、時間管理の手法」「教員の時間外勤務の縮減」、「教員の年次有給休暇の取得」、「校務支援システムの導入」、「教職員の働き方改革に係る広報活動」、「部活動指導に係る教員の負担軽減」、「人的な支援体制」、「現状の課題や今後の展望」について、執行部から現状説明を受け、状況等の確認を行うとともに、課題を解決すべく委員間で協議を行った。

3 委員会として一致した意見

(1) 「GIGAスクール構想の現状について」

ア. 学習者用端末の活用方法について

児童・生徒が学習者用端末を文房具のように活用し、情報収集力、課題解決力を養うことは非常に重要である。学校において、学習者用端末を日常的なツールとして活用することは、ネットリテラシーの問題等、様々な課題があるが、児童・生徒が自由意志の下で活用できる環境整備は、GIGAスクール構想が目指す本来の姿である。現在、本市においては、主に指示があった際に活用する形となっている。

以上を踏まえ、今後の学習者用端末の活用方法について、課題整理を行い、先進自治体の好事例や専門家等から意見を聴取する等、最善の活用方法について、研究・検討されたい。

イ. プログラミング教育について

本市のプログラミング教育は、地元企業との包括連携協定を活かしたプログラミング教材の活用や、同企業主催の小・中学生のプログラミング競技会への参加等を行い、取組を進めている。

プログラミング教育において、児童・生徒に指導する教員にプログラミングの知識、経験がなければ、一朝一夕で身に付くものではないため、研鑽を積むことに対し、大きな負担となることが危惧される。なお、視察に行った自治体においては、教員の負担にならないことを大前提として取組を進めている状況である。

以上を踏まえ、包括連携協定を結んでいる地元企業とのプログラミング教育連携をより一層深め、教員の負担軽減をはじめ、様々な角度から、今後の方向性について、検討、研究されたい。

ウ. 学習者用・教員用端末、ICT機器等の更新について

現在、本市で使用している学習者用・教員用端末、ICT機器等について、次回、更新時期を迎えるにあたって、国や府の動向を注視しつつ、先進自治体の好事例を参考にしながら、使用する児童・生徒の使い勝手を考慮した上で、計画的に進めることを求める。

(2)「教職員の働き方について」

ア. 働き方改革に関する取組方針の策定について

ICカードを用いた勤怠管理システムの導入、教員の時間外勤務時間の縮減に向けた応答メッセージ電話の導入、校務支援システムの導入等、本市が行っている働き方改革における現状確認を行ったが、働き方改革に向けた課題解決のためのプロセスがわかりづらく、進捗状況も把握しづらい状況である。

まず、働き方改革の推進を図るにあたって、本市教員の負担感や多忙感等に係る現状把握及び原因分析を目的として、アンケート調査を実施する必要があると考える。

アンケート調査を通じて、本市教員の現状及び課題を把握し、学校、行政それぞれにおいて、可能かつ実効性のある取組を検討した上で、取組内容及び目標・成果指標等を一つにまとめた取組方針を策定する必要があると考える。

以降は、取組方針に沿って、保護者の理解・協力も得ながら取組を進めるとともに、目標に対する進捗管理及びフィードバックを行い、教員の働き方改革を着実に推進するように努められたい。

また、アンケート調査を行う際は、配布している教員用端末を活用したWebアンケート方式等にて実施されたい。

イ. 部活動指導に係る教員の負担軽減について

部活動の今後の在り方については、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方の実現を目指し、中学生及びその保護者、教員のそれぞれにWebアンケートにて、現状及びニーズ把握を行い、今後の方針を策定している。

アンケート結果から、部活動の価値や意義を感じている※₁一方で、部活動に携わること負担を感じている※₂教員が存在していることがわかる。

本市では、令和6年度から、モデル事業の実施を予定しており、今後、モデル事業の効果検証等を適切に行うとともに、教員の部活動指導に関する負担が減少することで、子供たちの成長や発達をサポートするための、子供一人一人と向き合う時間を確保することが可能となるように、本市としての最適な実施形態について、研究・検討されたい。

※₁（感じている：21％、どちらかといえば感じている：38％）

※₂（感じている：55％、どちらかといえば感じている：26％）